

中泊町農業委員会会議録

令和4年5月13日

中泊町農業委員会

令和4年中泊町農業委員会5月定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月13日(金) 13時30分～

2. 開催場所 委員会室2

3. 出席委員(13人)

会 長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	松田 耕司		
委 員			2番	田中 満
			4番	藤田 次男
	5番	青山 邦榮	6番	小野 美恵子
	7番	神 良一	8番	瓜田 益子
	9番	澤田 健吾	10番	大川 勝仁
	11番	葛西 誠	12番	坂本 朝彦
	13番	木村 巧		

4. 欠席委員(2人)

委 員	1 番	外崎 満幸		
委 員	3 番	三上 孝		

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名について

第3 【報告】

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

報告第3号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第5号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第6号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 「農業委員会の適正な事務実施について」の活動の点検・評価及び最適化活動の目標の設定等について

協議事項

1)業務予定

2)その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 今 芳 文

主 査 外 崎 健 太

主 査 小 寺 隆 斗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和4年中泊町農業委員会5月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、13番木村委員、14番松田職務代理にお願いいたします。なお、本日の会議の書記には事務局職員の外崎主査と小寺主査を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第2号

事務局
(小寺)

1ページをお開きください。
報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」農地法第18条第6項の規定による通知書について、次のとおり報告する。令和4年5月13日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。今月の合意解約は、1件ございました。
内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第2号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第3号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第3号

事務局
(外崎)

4ページをお開きください。
報告第3号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会(令和4年4月分)の結果について、別紙のとおり報告する。令和4年5月13日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開きください。4月分の農地移動あっせん申し出は6件ございました。内容については、申出一覧表をご覧いただきたいと思います。以上で報告を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第3号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第5号

議 長
(会長)

議案第5号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局
(小寺)

6ページをお開き下さい。議案第5号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和4年5月13日提出 中泊町農業委員会会長。

議 長
(会長)

それでは、議案第5号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

木村委員

議席13番、木村です。それでは報告いたします。去る5月2日、私と松田職務代理及び事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が2件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事 務 局
(小寺)

次のページをお開きください。受付番号4番は、大沢内字住吉地内2筆の田。面積は13,387平方メートルの売買です。譲受人は、譲渡人同様に米の栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号5番は、八幡字八幡地内1筆の畑。面積は550平方メートルの売買です。譲受人は、譲渡人同様にそ菜の栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

以上、受付番号4番から5番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第6号

議 長
(会長)

次に議案第6号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局
(外崎)

9ページをお開き下さい。議案第6号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので決定を求める。令和4年5月13日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。令和4年5月10日付け中農政第45号で、中泊町長より当農業委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その内容について順次ご説明いたします。

事 務 局
(外崎)

11ページをご覧ください。申請内容は、所有権移転が5件です。内訳は、公益社団法人あおもり農業支援センターの買入が5件となっています。

受付番号5番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮ほか19筆、地目は田、面積は11291.01㎡です。売買価格は338万8千円です。対価の支払い期限は令和4年5月30日を予定しております。

受付番号6番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、高根字小金石の農地1筆、地目は田、面積は4,997㎡です。売買価格は120万円です。対価の支払い期限は令和4年5月30日を予定しております。

受付番号7番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、宮川字種取の農地1筆、地目は田、面積は3,082㎡です。売買価格は107万8千円です。対価の支払い期限は令和4年5月30日を予定しております。

受付番号8番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮の農地5筆、地目は田、面積は8,779㎡です。売買価格は260万9千円です。対価の支払い期限は令和4年5月30日を予定しております。

受付番号9番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、豊岡字三笠の農地1筆、地目は田、面積は2,303㎡です。売買価格は69万円です。対価の支払い期限は令和4年5月30日を予定しております。所有権移転は以上です。

事 務 局
(小寺)

25ページをご覧ください。

今月の利用権設定は、受付番号35番から45番の11件で、合計面積は67,438平方メートルです。内訳は、新規が2件、再設定が9件となっております。それでは、ご説明いたします。

受付番号35から43番は、賃貸借終期を迎えるため、再設定をするものですので、詳しくは資料をご覧ください。

29ページをご覧ください。

受付番号44番は新規の設定で、設定する農地は芦野字福泊地内1筆の田。面積は3,424平方メートルです。期間は5年で、土地改良費は、借主負担。賃借料は10アール当たり米1俵の価格、支払い方法は、毎年11月末日までに本人へ支払うとのことです。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号45番は新規の設定で、設定する農地は芦野字福泊地内1筆の田。面積は528平方メートルです。期間は5年で、土地改良費は、借主負担。賃借料は10アール当たり米1俵の価格、支払い方法は、毎年11月末日までに本人へ支払うとのことです。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
利用権設定につきましては以上です。

31ページをご覧ください。

今月の農地中間管理機構を通しての利用権設定は受付番号22-1番から2番の2件で、内訳は賃貸借が1件、使用貸借が1件です。

受付番号機構22-1番は新規の設定で、設定する農地は宮野沢字浦島地内1筆の田。面積は134平方メートルの賃貸借です。期間は17年で、土地改良費は、取り決め無し。賃借料は10アール当たり10,000円、支払い方法は、毎年11月末日までに本人へ支払うとのことです。賃

受付番号機構22-2番は新規の設定で、設定する農地は中里字宝森地内2筆の田。面積は9,107平方メートルの使用貸借です。期間は10年で、土地改良費は、借主負担。賃借料は使用貸借のため、ありません。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。以上です。

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第7号

議 長
(会長)

次に、議案第7号『「農業委員会の適正な事務実施について」の活動の点検・評価及び最適化活動の目標の設定等について』を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いします。

事 務 局
(今)

36ページをお開きください。

議案第7号「農業委員会の適正な事務実施について」の活動の点検・評価及び最適化活動の目標の設定等について、「農業委員会の適正な事務実施について」の活動の点検・評価及び最適化活動の目標の設定等について、次のとおり承認を求める。令和4年5月13日提出 中泊町農業委員会会長。

提案理由として、令和3年度の「点検・評価」及び令和4年度の「最適化活動の目標」については、農業委員会等に関する法律第37条に基づき、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、一般社団法人全国農業会議所に提出し、インターネット等により公表しなければならないとなっていることから、承認を求めるものであります。

令和3年度の「点検・評価」については、37ページから44ページまで、令和4年度の「最適化活動の目標」については、45ページから47ページまでとなっております。内容については、記載されているとおりであります。主なものを説明させていただきます。
(説明終了後)以上、簡単でございますが説明を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり決定いたします。

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事 務 局
(外崎)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議 長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これをもって、令和4年中泊町農業委員会5月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年5月13日

農 業 委 員 会
会 長

松坂 龍美

署 名 委 員

木村 巧

署 名 委 員

松田 耕司